

1月1日現在（前月との比較）	
世帯数	64,324世帯（41世帯増）
人口	131,124人（30人減）
（男）	65,846人（25人減）
（女）	65,278人（5人減）



△《ナポリの老婆A》油彩／カンヴァス 1924年

小島善太郎（1892～1984年）は、1930年協会（1926年設立）や独立美術協会（1930年設立）といった、日本洋画史を彩る団体の設立会員として名を連ねた洋画家です。また、生誕の地は現在の新宿区ですが、フランス留学後は八王子市や日野市に長く居住したことから、多摩地域ともゆかりが深い画家です。青梅市との関係では、地元の青梅美術協会の絵画指導に長年携わり、そうした経緯が青梅市立美術館設立の契機のひとつにもなりました。

本展では小島の生誕130年を記念し、所蔵する作品のうち55点を①画家への歩み②留学後の成果③人物④風景⑤静物⑥裸婦⑦喫茶店ピーコックの元壁画の7つの章に分けて紹介します。

**会期・時間** 2月11日（祝）～3月27日（日） 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

**休館日** 月曜日 ※3月21日（祝）は開館し、翌22日（火）は休館

**主催・会場** 青梅市立美術館

**観覧料** 大人200円、小・中学生50円

※障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人（障害者手帳を提示）は無料

※市内在住の65才以上の方（免許証、保険証など住所と生年月日の分かるものを提示）は無料

※市内の小・中学生は土・日曜日、祝日は無料

※青梅市吉川英治記念館との共通観覧券（大人600円、小・中学生200円）を販売しています。

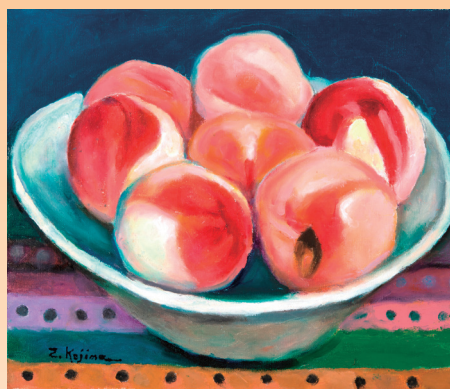
**その他**

▷新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、会期中のギャラリーガイド等の開催はありません。

▷展示替え等のため、2月10日（木）まで臨時休館となります。

**問い合わせ** 青梅市立美術館 ☎24-1195

館蔵企画展  
「生誕130年 小島善太郎展」  
2月11日（祝）～3月27日（日）  
青梅市立美術館



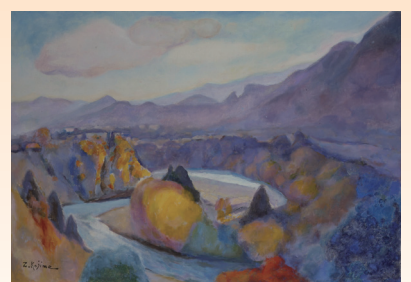
△《明朝皿の桃》油彩／カンヴァス 1980年



△《明治時代の娘》油彩／カンヴァス 1911年



△《孔雀（左）》油彩／カンヴァス 1958年



△《奥多摩秋景》油彩／カンヴァス 1983年

現在、まん延防止等重点措置が適用されています。市主催事業等は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって変更・中止になる場合があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

### 市立総合病院を見学しませんか

院長が病院の概要について説明します。  
センター・屋上庭園等  
日時 3月8日(火) 定員 先着10人(予約制)  
午後2時30分～4時30分 申し込み 3月3日まで  
分ごろ 電話 ☎22・3191  
に電話 ☎22・3191  
対象 市内在住・在勤・在学の方  
※団体申し込み不可  
※土・日曜日、祝日を除く  
内容 病院の概要説明、ヘリポート・救命救急設備管理係へ

### 証明書コンビニ交付を一部再開しました

システム更新のため、証明書コンビニ交付を停止していましたが、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「課税証明書・非課税証明書」について交付を再開しました。  
なお、「戸籍全部・個人事項証明書」、「戸籍の附票の写し」の交付および「戸籍利用登録」については2月上旬に再開予定です。  
また、戸籍証明書等の交付再開前にメンテナンス作業を行うため、次の日時は、すべての証明書コンビニ交付を一時停止します。  
「迷惑をおかけします」が、ご理解とご協力をお願いします。



### 青梅市森林整備計画(案)の縦覧

森林法第10条の6第2項の規定に基づき、青梅市森林整備計画を変更します。  
主な変更内容は、多摩地域森林計画(案)の変更に伴うものです。  
この計画(案)に意見のある方は、市長に意見書を提出することができます。  
縦覧期間 2月4日(金)～3月7日(月)  
※土・日曜日、祝日を除く  
縦覧場所 農林水産課(市役所3階)、各出張所(梅郷・沢井・小曾木・成木)  
問い合わせ 農林水産課 林務水産係

### 「市立総合病院の新病院名称変更案」への意見募集

市立総合病院は、昭和32年11月の開院時から60年以上に渡り「青梅市立総合病院」の名称で運営していましたが、新病院建て替えを契機に病院名称の変更を検討しています。「青梅市立総合病院の新病院名称変更案」について皆さんの意見を募集します。  
2月18日(金)まで  
閲覧場所 新病院建設担当(総合病院内)  
対象 市内在住・在勤・在学の方  
※市内に事務所または事業所を有する団体  
▽当該案件に関する方  
提出方法 2月18日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(ホームページからダウンロード可)に

### 令和4年2月定例会

令和3年青梅市議会定例会令和4年2月定例会は、2月17日(木)の午前10時から予定されています。初日に予定されている内容は、市長施政方針演説、議案審議などです。詳細な日程は、市議会ホームページまたは「おうめ市議会だより」をご覧ください。  
市議会では、ホームページで定例会の内容や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。  
問い合わせ 議会事務局



△二次元コード

### 傍聴にお出かけください 青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会

日時 2月18日(金) 定員 5人(抽選)  
午後1時30分から 傍聴受付 当日の午後1時～1時15分に会場入り口で  
会場 市役所議会議棟3階 第3委員会室  
内容 保有個人情報を取り扱う事務についての報告等  
問い合わせ 文書法制課 情報公開文書係

### 「青梅市一般廃棄物処理基本計画」(案)への意見募集

市では廃棄物処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画となる「青梅市一般廃棄物処理基本計画」について改訂を検討しています。一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」で構成され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村に策定が義務付けられており、おおむね5年ごとに改訂されています。このたび改訂案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。  
2月7日(月)～21日(月)  
閲覧場所 清掃リサイクル課(市役所5階)  
提出方法 15日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に  
意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。  
▽直接持参：午前8時30分～午後5時15分  
▽郵送：〒198-8701 青梅市住宅課  
508  
▽ファックス：☎22・3508  
▽電子メール：☎div257@city.ome.lg.jp  
※件名は「長寿命化計画」の意見としてください。  
意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページで公表します。意見に対する個別の回答はできません。  
問い合わせ 住宅課公営住宅係



### 「青梅市営住宅長寿命化計画」(原案)への意見募集

市では平成23年度に「青梅市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅の予防保全的な管理や改善を計画的に推進してきました。現行計画が令和3年度で計画年次満了となるため、現在改定作業を行っています。「青梅市営住宅長寿命化計画」(原案)について皆さんの意見を募集します。  
2月15日(火)まで  
閲覧場所 住宅課(市役所5階)、行政情報コーナー(市役所2階)、各市民センター、中央図書館、市ホームページ(記事ID:1301)  
対象 次のいずれかに該当する方  
▽市内在住・在勤・在学の方  
▽市内に事務所または事業所を有する方  
▽当該案件に直接的な利害関係を有する方  
※件名は「長寿命化計画」の意見としてください。  
意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページで公表します。意見に対する個別の回答はできません。  
問い合わせ 住宅課公営住宅係

### 令和4年調布大祭は中止となりました

4月に開催を予定していた調布大祭は、新型コロナウイルス感染防止対策等に課題があるため、昨年に引き続き中止となりました。  
問い合わせ 長淵市民センター ☎22-3249

### 広報おうめを配布する協力店舗を募集します

広報おうめは、市内の施設や協力店舗等で配布を行っています。新たに広報おうめの配布を行ってくださる施設や協力店舗を募集します。  
ご希望の店舗等は秘書広報課広報係へご連絡ください。  
問い合わせ 秘書広報課広報係



### 「青梅市一般廃棄物処理基本計画」(案)への意見募集

市では廃棄物処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画となる「青梅市一般廃棄物処理基本計画」について改訂を検討しています。一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」で構成され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村に策定が義務付けられており、おおむね5年ごとに改訂されています。このたび改訂案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。  
2月7日(月)～21日(月)  
閲覧場所 清掃リサイクル課(市役所5階)  
提出方法 21日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に  
意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。  
▽直接持参：午前8時30分～午後5時15分  
▽郵送：〒198-8701 青梅市清掃リサイクル課  
508  
▽ファックス：☎22・3508  
▽電子メール：☎div1315@city.ome.lg.jp  
※件名は「一般廃棄物処理基本計画(案)への意見としてください」。  
意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページで公表します。意見に対する個別の回答はできません。  
問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

### 「青梅市一般廃棄物処理基本計画」(案)への意見募集

市では廃棄物処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画となる「青梅市一般廃棄物処理基本計画」について改訂を検討しています。一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」で構成され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村に策定が義務付けられており、おおむね5年ごとに改訂されています。このたび改訂案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。  
2月7日(月)～21日(月)  
閲覧場所 清掃リサイクル課(市役所5階)  
提出方法 21日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に  
意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。  
▽直接持参：午前8時30分～午後5時15分  
▽郵送：〒198-8701 青梅市清掃リサイクル課  
508  
▽ファックス：☎22・3508  
▽電子メール：☎div1315@city.ome.lg.jp  
※件名は「一般廃棄物処理基本計画(案)への意見としてください」。  
意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページで公表します。意見に対する個別の回答はできません。  
問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

# 会計年度任用職員募集

## 子ども家庭支援ワーカー

**職務内容** 子どもと家庭に関する総合相談、児童虐待や養育困難家庭への支援および関係機関との連携・調整等

**応募資格** 次の要件をすべて満たす方

- ▽社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する方
- ▽児童に関わる勤務経験を有する方
- ▽普通自動車免許を有する方
- ▽簡単なパソコン操作ができる方

**勤務開始予定日** 3月1日（応相談）

**勤務日時** 月～金曜日（原則週5日勤務）午前9時15分～午後5時15分

※勤務日は応相談  
※超過勤務が発生する場合あり

**勤務場所** 子ども家庭支援センター（市役所3階）子ども家庭支援課内

**報酬** 月額1万3千419円

※条件を満たす場合は、通勤手当・期末手当の支給、社会保険、労働保険の加入、有給休暇の付与あり

**募集人数** 1人

**選考方法** 書類選考後、面接試験を実施

**申し込み** 2月10日（必

着）までに子ども家庭支援課で配布する「令和3年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページ）からダウンロード可・記事ID：37115）に必要事項を記入し、資格証明の写しを添付して、郵送〒198-8701または直接子ども家庭支援課へ

※土・日曜日は申込書の配布および受付はできません。

**問い合わせ** 子ども家庭支援課

## 一般事務・管理栄養士・栄養士・保健師

**職種** 一般事務・管理栄養士・栄養士・保健師

**登録有効期間** 登録日より令和5年3月31日

**勤務日時** 原則として週1～5日で、1日7時間以内（週35時間以内）

※超過勤務が発生する場合あり

**勤務場所** 市役所ほか市内各施設

**報酬等** 一般事務：時給1千41円▽管理栄養士・栄養士：時給1千700円▽保健師：時給1千903円

※要件を満たす場合、通勤手当・期末手当の支給、社会保険・労働保険等の加入、有給休暇等の付与あり

等）の付与あり

**選考方法** 書類選考後、面接を実施

**その他** 年度ごとの登録（現在の登録者も新規登録）が必要で登録者の中から必要に応じて勤務していただくもので、雇用を約束するものではありません。

**詳細** 市ホームページ（記事ID：10624）参照

**申し込み** 総合案内（市役所1階）職員課（市役所4階）で配布する「令和4年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページ）からダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送〒198-8701または直接子ども家庭支援課へ

**職員課へ**

※管理栄養士、栄養士、保健師は、免許証の写しを添付してください。

**問い合わせ** 職員課人事給与係

**雇用期間** 4月1日～令和5年3月31日

**※期間更新あり**

**勤務日時** 週5日・午前9時～午後5時（7時間）

※土・日曜日、祝日を除く

**勤務場所** 生活自立支援窓口（市役所1階）

**報酬月額** 1万1千802円

※別途交通費支給、社会保険、雇用保険あり

**募集人数** 1人

**選考方法** 書類選考後、面接を実施

**申し込み** 2月15日（消印）までに生活福祉課（市役所1階）で配布する「令和4年度青梅市会計年度任用職員申込書」（市ホームページ）からダウンロード可・記事ID：21007）に必要事項を記入し、職務経歴書（任意様式）、資格証明書等の写し（社会福祉士等の資格を有している方のみ）を添付して、郵送〒198-8701または直接生活福祉課へ

※右記の必要書類を封入し封書に「生活困窮者相談支援員採用申込」を記入し提出してください。

**問い合わせ** 生活福祉課生活自立支援担当

**生活困窮者相談支援員**

**応募資格** 次の要件をすべて満たす方

- ▽心身ともに健全で、市民の福祉の増進に理解と熱意を有する方
- ▽自立相談支援機関や福祉施設等で生活困窮者の相談支援に係る3年以上の業務経験を有する方



# おうめ放課後子ども教室「タヤケランド」スタッフ募集

放課後に小学校施設を利用して子どもたちが安心・安全に活動できる場所を提供する事業、おうめ放課後子ども教室「タヤケランド」で令和4年度から子どもたちと一緒に遊びやスポーツ・文化活動を行うスタッフを募集します。

**勤務内容** 教育活動サポート（謝金1時間1千41円）：子どもたちの安全を確保し、一緒に遊ぶ、プログラムのサポート

**応募資格** 協働性があり、子どもたちの健全育成に情熱を持つ方

※年齢、性別、資格等は問いません。

**日程** 水曜日

※夏休み等長期休校期間中は実施しません。

**時間** おおむね午後1時～5時

※学校によって異なりま

実施校 一小、六小、河辺小、新町小

**募集人数** 若干人

**現場見学会** 2月9日（水）午後2時30分から

▽一小：2月16日（水）午後2時30分から

※必ず参加してください。

**職務内容** 教育活動サポート（謝金1時間1千41円）：子どもたちの安全を確保し、一緒に遊ぶ、プログラムのサポート

※希望する学校の現場見学会には、ほかの現場見学会に参加できない場合があります。

**費用**（1区画）1万1千550円（予定）

※3回に分けて各年度当初に納付

**その他** 車での来場不可

▽原則1世帯1区画（約20平方メートル）

▽耕作権、借地権等の権利はありません

▽栽培は野菜・草花に限ります

▽2か月以上

# （社福）青梅市社会福祉事業団 嘱託職員募集

**職種・資格・人数** 青梅市自立センター支援員・福祉、教育関係の資格を有する方（介護職員初任者研修修了者も可）1人

**勤務内容** 青梅市自立センター利用者（障がい者）への支援

**勤務日時** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※完全週休2日制、年末年始、祝日を除く

**選考方法** 書類選考後、面接を実施

**申し込み** 2月15日（必着）までに履歴書に必要事項を記入し、郵送〒198-0023青梅市今井5-2434-2青梅市社会福祉事業団へ

※持参も可

**問い合わせ** 同事業団 32-1631

# 市民農園利用者募集 ～余暇に野菜づくりをしてみませんか～

市では、市民の皆さんが楽しく農作業を体験するための市民農園を設けています。4月からの利用者を募集しますので、ご希望の方はお申し込みください。なお、昨年12月までの農園利用者も改めて申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

**利用期間** 4月～令和6年12月

**利用できる方** 市内在住で園芸に熱意があり営利を目的としない方（団体）

**費用**（1区画）1万1千550円（予定）

※3回に分けて各年度当初に納付

**その他** 車での来場不可

▽原則1世帯1区画（約20平方メートル）

▽耕作権、借地権等の権利はありません

▽栽培は野菜・草花に限ります

▽2か月以上

# 花木園体験実習農園使用団体募集

花木園内の体験実習農園を使用する市民団体を募集します。

体験実習農園では、備え付けの農機具を使用し、農作業を楽しく体験できます。

**利用期間** 4月～令和6年1月31日

**対象** 市民団体（5人以上）

**区画** 10区画

※1区画約100㎡

**使用料無料**

**注意事項** 原則として1団体1区画とします

▽栽培は農作物に限ります（永年作物、宿根草は、栽培できません）

▽2か月以上放置すると取り消しとなります

▽耕作権、借地権などの権利はありません

▽希望団体が

着）までにハガキに住所、氏名、電話番号、希望する農園名（第1～3希望）、空き区画があった場合2区画利用を希望するかを記入し、〒198-8701青梅市農林水産課農政係へ

農園名	所在地	区画数
河辺町1丁目小山農園	河辺町1-887-1	16
河辺町6丁目小山農園	河辺町6-17-39	33
河辺町7丁目農園	河辺町7-11-16	20
河辺町久保農園	河辺町8-6-8	24
河辺町島田第2農園	河辺町8-7-9	57
大門吉川農園	大門2-234-1	42
今寺中原農園	今寺4-6-4	60
新町1丁目加藤農園	新町1-1-24	53
新町志村農園	新町2-36-1	42
新町吉野農園	新町5-30-5	87
若草農園	新町8-17-2	124
今井藤原農園	今井3-23-8	36
野上町山崎農園	野上町3-18-3	43
駒木町農園	駒木町2-71-1	17
黒沢2丁目農園	黒沢2-821-2	13
計15農園		667



### 市との契約には競争入札参加資格審査申請(業者登録)が必要です

▼インターネットによる業者登録  
申請書類の配布と受付を次のとおり行います。参加できる契約に限りがありますので、資格審査の委託、機械設備等の設置、物品(物品の製造請負、各種委託、物品の買い入れ売り払い等)の契約を希望する方は、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスを利

用しての競争入札参加資格審査申請が必要です。詳細は、市ホームページの「入札・契約情報」(記事ID:202)をご覧ください。すでに登録済みの方は、資格登録の有効期限切れにならないよう更新手続きにご注意ください。  
▼書類による業者登録  
電子調達サービスによる登録ができない市内本店事業者(小規模)による登録(小規模契約希望業者登録)が行

申請方法 2月1日から総務契約課(市役所5階)で配布またはホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入して提出  
※土・日曜日、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～5時  
問い合わせ 総務契約課 契約係

### Jアラート(全国瞬時警報システム)による防災行政無線試験放送の実施

市では、Jアラート(地震等の災害時や武力攻撃の際に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを利用して瞬時に伝達するシステム)の緊急情報が、市の防災行政無線で正常に放送できることを確認するため、試験放送を実施します。皆さんのご理解をお願いします。

前11時から  
内容 市の防災行政無線から、次の内容を一斉に放送します。  
☆(チャイム)↓「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)↓「こちらは、ぼっさい青梅です」↓(チャイム)  
※試験放送は全国で実施します。  
問い合わせ 防災課防災係

### 春季アブラムシ防除を実施します

市では、ウメ輪紋ウイルス病の再発とまん延を防止するため、次の対象地区内の農地、公園、学校、街路樹等に植えられている再植栽されたウメおよび農地に植えられている既存のウメにアブラムシ防除を実施します。

作業期間 2月8日(火)～2月21日(月) 予定  
※詳細は市ホームページ(記事ID:53992)をご覧ください。  
対象地区 梅郷・和田町・日向和田全域 柚木町1・2丁目と3丁目の一部、二俣尾1～3丁目と4丁目の一部、畑中1・2丁目の一部と3丁目全域  
対象植物 ウメ  
使用薬剤 ウララDF  
※薬剤散布は、周辺の状況に十分注意して実施します。  
公共施設等での実施 梅の公園、日向和田臨川庭園は、14日(雨天等で延期の場合は翌日以降)に防除作業を実施します。  
※防除作業の当日は、終日立ち入り不可となります。  
問い合わせ 農林水産課農政係

### リサイクルショップをご利用ください

リサイクルショップでは、リサイクルセンターに運び込まれた、まだ使えるような物を修理し、低価格で販売しています。  
主に自転車、タンス、テーブル、衣装ケース、学習机などを展示していますが、その時によって変わりますので、ぜひ足を運んでみてください。  
また、大きな家具等、購入した商品の配送サービス(有料)もあります。  
営業日時 月～金・日曜日 午前9時～午後4時  
問い合わせ リサイクルショップ ☎32・5374

※祝日を除く  
運営(公社) 青梅市シルバー人材センター  
※リサイクルショップは、リサイクルセンター施設内にありますが、出入り口、駐車場が違いますので、ご注意ください。  
問い合わせ リサイクルショップ ☎32・5374

### 女性向けパワーアップ講座～育児休業復帰に向けて自分を見つめ直してみませんか～

うまく育休から仕事へ復帰できるか、仕事と家庭の両立ができるか、悩んでいる方が育休後の不安を取り除いて、前向きになるためのZoomを利用したオンライン講座です。  
育休復帰後の両立支援を専門とする講師から多くの経験に基づくお話を聞き、さらに参加者同士の意見交換をすることにより、次に踏み出す一歩について、考えてみませんか?

日時 3月5日(土) 午前10時～正午  
対象 市内在住・在勤・在学の成人女性  
講師 育休後コンサルタント 山口理栄氏  
定員 先着20人(予約制)



△山口理栄氏

費用無料  
※通信料等は自己負担  
その他 インターネット接続できるパソコン等が必要です。  
申し込み 電子メール ☎div7050@city.ome.lg.jp で社会教育課へ

### 西多摩地域市町村共催消費生活講座「気楽に向き合う終活準備」～準備しておくと思える心得～

誰もが迎える人生の終わりに向けて、知っておくと安心できる終活の基本講座です。

各地で終活講座の講師として活躍している専門家がお話するオンライン講座です。

日時 2月25日(金) 午後1時30分～3時  
対象 西多摩地域在住・在勤・在学者  
講師 石崎公子氏  
定員 先着50人(予約制)

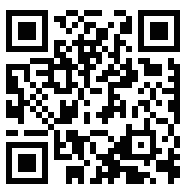


△石崎公子氏

費用無料  
※通信料等は自己負担  
主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター

申し込み 2月7日(月)の午前10時から開設する専用申込フォーム(右記二次元コード)から申し込み

問い合わせ 福生市シティセールス推進課産業活性化グループ ☎042-551-1699、市市民安全課市民相談係



△二次元コード

### 東京都と東京都生活協同組合連合会との協働事業 青梅市共催 オンライン上映会～落語で笑ってSTOP!悪質商法～

講演と落語のお笑いの中に、悪質商法のだまされないヒントがたくさん!高齢者ご本人も、そしてご家族の方も、地域の皆さんも、オンラインにより視聴いただき、消費者トラブルに合わないよう役立ててください。

日時 2月25日(金) 午後2時～3時45分  
定員 先着200人(予約制)

費用無料  
※オンライン視聴による通信料等は自己負担

申し込み 2月18日(金) 午後5時までに電子メール ☎shohisha@coop-toren.or.jp、または専用申込フォーム(右記二次元コード)から東京都生活協同組合連合会へ

※件名を「2月25日落語で笑ってSTOP!悪質商法」とし、本文に氏名、メールアドレス、電話番号、所属団体(個人の場合は不要)、年代、本事業をどこで知ったかを記載してください。

※後日参加に必要なURLを送付します。



△二次元コード

# 市民税・都民税の申告はお早めに

## 2月16日(水)～3月15日(火)

令和3年分の収入等を申告していただく市民税・都民税の申告を受け付けます。

この申告は、令和4年度の市民税・都民税を決める重要な手続きです。該当する方は、期間内に必ず手続きを行ってください。

提出先・問い合わせ 市民税・都民税…☎24-1010 (申告の予約専用電話)、市民税課▷所得税の確定申告…青梅税務署☎22-3185

### 市民税・都民税の申告が必要な方

次の①または②に該当する方は、市民税・都民税の申告が必要です。

- ①令和4年1月1日現在、青梅市にお住まいで、次のいずれかに該当する方
  - ▷事業所得や不動産所得、生命保険の満期金に係る所得等（給与所得および公的年金に係る雑所得以外の所得）を得たが、所得税の確定申告の必要のない方
  - ▷青梅市に給与支払報告書を提出していない事業所にお勤めの方
  - ▷収入がなかった方（市内在住の親族の扶養になっている場合を除きます。）
- ②令和4年1月1日現在、青梅市以外の市区町村にお住まいで、青梅市内に事業所、事務所または家屋敷をお持ちの方

### 市民税・都民税の申告の必要のない方

次の①～③のいずれかに該当する方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方（確定申告の必要の有無については、青梅税務署へお問い合わせください。）
- ②収入がなかった方で、市内在住の親族の扶養になっている方
- ③収入が給与または公的年金等のいずれかまたは両方のみの方で、支払者から青梅市へ支払報告書が提出される方（支払報告書に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合は、申告が必要です。）

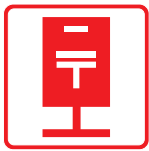

### 市民税・都民税の申告書を送付します

昨年、市民税・都民税の申告をした方には、2月上旬に申告書と「令和4年度市民税・都民税（住民税）申告のしおり」を送付します。

## 申告方法

申告方法については、次のとおりです。

- ※申告の要・不要は、「申告チェックフロー」（6面に掲載）をご覧ください。
- ※令和4年度市民税・都民税に係る改正点は、市ホームページ（記事ID…53930）をご覧ください。

郵送	申告会場（要電話予約）
	
▷密を避けるために申告書等は、郵送で提出してください。 ▷〒198-8701 青梅市市民税課へ	▷郵送で提出することが難しい場合は、市役所で申告を受け付けますが、必ず電話で予約してください。（予約していない場合、申告をお断りすることがあります。） ▷予約専用電話☎24-1010

### ご注意ください

- ▷市では、市民税・都民税の申告を受け付けます。所得税（国税）の確定申告は、青梅税務署へ（郵送可）
- ▷医療費控除を受ける場合は、必ず「医療費控除の明細書」または「医療費通知」を添付してください。（医療機関の領収書では、受けることができません。）

（6面に続きます）

### 市民税・都民税の申告

#### 郵送による申告

- 申告書に記入・必要書類（コピー可）を添付し、郵送〒198-8701 青梅市市民税課へ
- ※午前8時30分～午後5時に連絡可能な電話番号を必ず記入してください。
- ※申告書、申告のしおりは、市ホームページ（記事ID…503）からダウンロード可
- ※申請の控えが必要な場合は返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

#### 市役所での申告（予約制）

- 郵送で提出することが難しい場合は、市役所で申告を受け付けます。必ず電話で予約してください。
- 予約受付日時 2月1日（火）～3月14日（月） 午前9時～午後5時
- 予約方法 予約専用電話☎24-1010
- ※土・日曜日、祝日を除く
- 申告受付期間 2月16日（水）～3月15日（火）
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ※2月27日は、日曜日ですが、事前予約により申告を受け付けます。
- ※予約した日時に申告書等をお持ちのうえ、市役所2階201・202会議室（2月27日は市役所1階市民税課窓口）へお越しください。
- ※予約した日時に来庁できない場合は、改めて予約してください。

#### 申告に必要なもの

- ①申告書（申告会場にも用意してあります。）
- ②マイナンバーカードまたは通知カード（最新の住所や氏名が記載されていない場合は使用できません。）
- ③本人確認書類（運転免許証等の写真のあるものは1点、国民健康保険証等の写真のないものは2点）
- ④令和3年中の収入が分かる書類（源泉徴収票、収入明細書、帳簿類 ほか）
- ⑤所得控除等を受けるための書類
  - ▷社会保険料控除…健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの領収書、国民年金等の支払いを証明する書類
  - ▷生命保険料控除、地震保険料控除…控除証明書（支払証明書）
  - ▷障害者控除…身体障害者手帳、愛の手帳、「障害者控除対象者認定書」（6面に掲載）等のコピー
  - ▷医療費控除…医療費控除の明細書、医療費通知等（内容が不十分な場合があります。詳細は、事前に市民税課市民税係へお問い合わせください。）、保険等で補填された金額の分かる書類、おむつ代を申告する場合は、「おむつ使用証明書」または「おむつ使用確認書」（6面に掲載）（事前に必ず支払い総額を計算してください。）
  - ▷寄付金控除…寄付先からの領収書等
- ※配偶者控除や扶養控除を申告する場合は、配偶者や被扶養者のマイナンバーも記入してください。（下表参照）
- ※その他の控除については、内容によって必要な書類が異なります。詳細は、事前に市民税課市民税係へお問い合わせください。

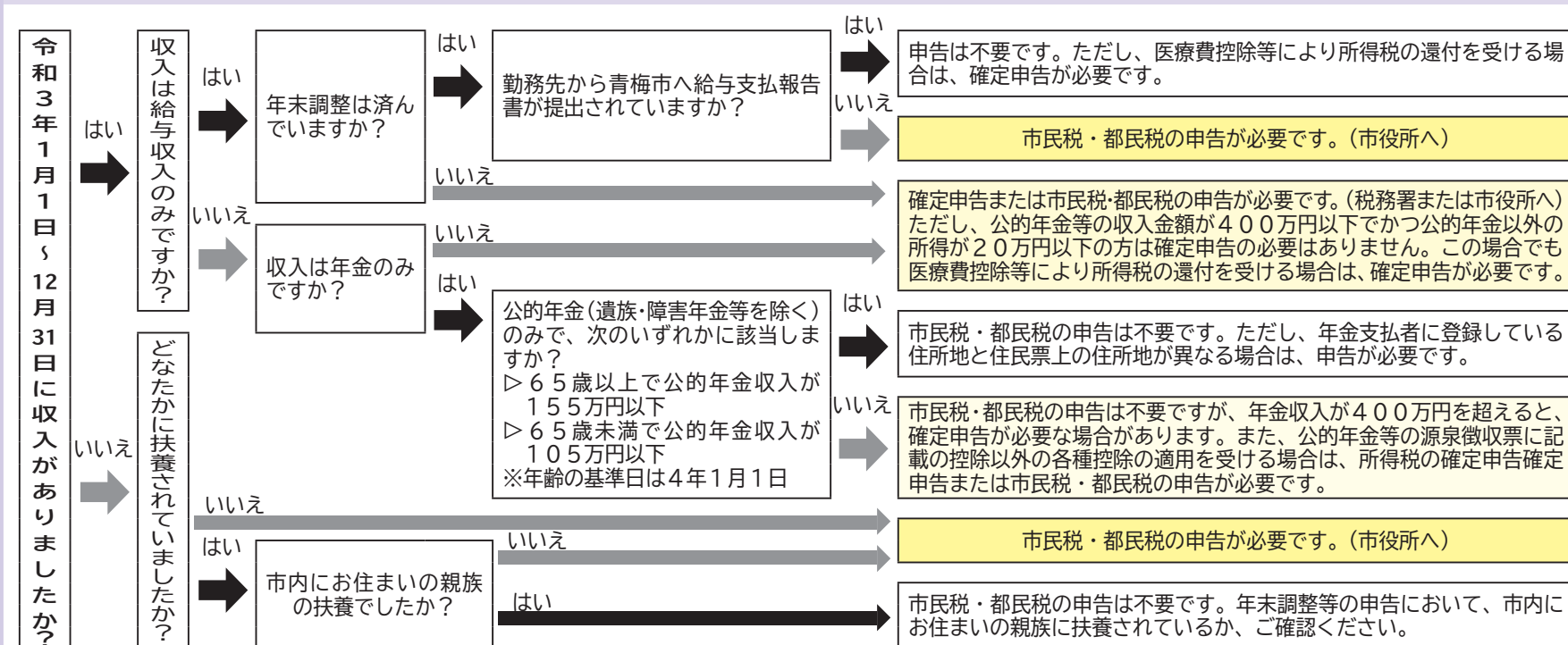
#### 配偶者のパート収入による控除の範囲と税金（所得控除が基礎控除のみの場合）

パートの年間収入	配偶者控除	配偶者特別控除	配偶者の課税・非課税	
			所得税	市・都民税
100万円以下	適用可	適用不可	非課税	非課税
100万円超 103万円以下				
103万円超 201万6千円未満	適用不可	適用可	課税	課税
201万6千円以上				

※納税者本人の合計所得金額が1千万円を超える場合は、配偶者控除および配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

市民税・都民税の申告チェックフロー ～申告の要・不要をご確認ください～

提出先・問い合わせ 市民税・都民税…市民税課、所得税の確定申告…青梅税務署 ☎22-3185



**障害者控除対象者認定書の発行**

65歳以上で寝たきりの方や認知症の方などについては、身体障害者手帳等をお持ちでなくても、所得税や市・都民税を申告する際、障害者控除を受けることができます。

市では、市内に住所がある65歳以上の方で、次の①または②の認定基準に該当する方を対象に、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

※身体障害者手帳等をお持ちの方は、手帳の写しを添付することにより障害者控除を受けることができます。

※申請する必要はありません。

**認定基準**

①要介護認定を受けている方：要介護1～5で、要介護認定資料の主治医意見書または認定調査票に記載されている「障害高齢者の日常生活自立度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」が下表の基準に該当する方

②要介護認定を受けていない方：医師の診断書等により、①の基準に該当することが確認できる方

※診断書の作成には、各医療機関が定める費用が別途かかります。

**認定基準日** 申告の対象となる年の12月31日

※年の途中で亡くなった場合は、亡くなった日

控除の種類	認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度	控除額	
				所得税	市・都民税
特別障害者控除	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度にする方	B以上(B1、B2、C1、C2) 屋内での生活は介助を必要とし、日中も主にベッド上で過ごす方等	Ⅲ以上(Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、M) 日常生活に支障をきたすような症状等が見られ、介護が必要な方等	40万円	30万円
	6か月以上寝たきりの状態にある方	C(C1、C2) 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えて介助が必要な方等	-		
障害者控除	身体障害者手帳3～6級または愛の手帳3・4度にする方	A(A1、A2) 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしでは外出できない方等	Ⅱ(Ⅱa、Ⅱb) 日常生活に支障をきたすような症状等が見られても、誰かが見ていれば自立できる方等	27万円	26万円

**申請できる方** 本人またはその扶養者

**申請方法**

▽直接持参：障害者控除対象者認定申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課(市役所1階)へ

▽電子申請：下記二次元コード参照(パソコン・スマートフォン等)による申請も可。詳しくは市ホームページ(ID：645)をご覧ください。

▽申請内容を確認、調査して認定書を発行しますので、発行には1週間程度かかります。

※申請内容を認認、調査して認定書を発行しますので、発行には1週間程度かかります。

△二次元コード

**必要書類** 障害者控除対象者認定申請書、介護保険被保険者証、基準日現在の要介護区分の分かるものと主治医意見書の写し(市内の老人施設等に入所している方で、介護保険の保険者が青梅市以外の市区町村の場合)

▽申請内容を確認、調査して認定書を発行しますので、発行には1週間程度かかります。

**国民年金保険料を納付書で納めている方へ**

口座振替、クレジットカード納付、前納(前払い)をご利用ください

口座振替やクレジットカードによる納付を利用すると、金融機関等へ保険料を納めに行く手間と時間が省け、納め忘れの心配もありません。

また、保険料が割引される前納(前払い)も利用できます。割引額等の詳細は、青梅年金事務所へお問い合わせください。

なお、「2年前納」、「1年前納」、「6か月前納(上期)」、「1か月前納(下期)」のいずれかを希望する場合は、2月末日までに

お問い合わせ 青梅年金事務所 ☎30-3410

**国民健康保険に加入している方へ**

**医療費の額を通知します**

2月下旬ごろ、国民健康保険で給付した医療費の額(令和3年7月～10月受診分)を通知します。

この通知が届いたことにより、特に手続きを行う必要はありません。また、還付金などは発生しません。

確定申告および住民税申告の際、医療費控除の対象としておむつ代を申告するには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

市では、次の①～③の要件をすべて満たす方を対象に、「おむつ使用証明書」の代わりに利用できる「おむつの使用確認書」を交付します。

**要件**

①介護保険の要介護認定を受けている方

②おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方

③おむつを使用した年またはその前年と前々年に作成された主治医意見書の記載内容が、次の要件をすべて満たす方

お申し込みください。

※前納の種類と受付期限は下表参照

**申し込み**

▽口座振替：金融機関または青梅年金事務所

▽クレジットカード：青梅年金事務所

※納付書、預金通帳、預金通帳届出印等が必要で、金融機関または青梅年金事務所へお問い合わせください。

前納の種類		受付期限
6か月	上期	令和4年4月～9月分
	下期	10月～5年3月分
1年	4年4月～5年3月分	
2年	4年4月～6年3月分	
		4年2月末日

「おむつの使用確認書」の記載が「あり」であること

▽「尿失禁の発生可能性」がB、Cランクであること

**申請方法** 来庁する方の身分を証明できるものと本人の介護保険被保険者証をお持ちのうえ、介護保険課認定係(市役所1階)へ

ることとはできません。手元に保管している領収書をお使いください。

**問い合わせ**

▽医療費通知：市保険年金課 給付係

▽医療費控除：青梅税務署 ☎22-3185、市市民税課 市民税係

### 原動機付自転車 ゆめうめちゃんナンバープレートの無料交付

**対象** 市内を定置場とする原動機付自転車の所有者  
**対象車種**  
 ▷第1種(白色・総排気量50cc以下)  
 ▷第2種の乙(黄色・総排気量50cc超90cc以下)  
 ▷第2種の甲(桃色・総排気量90cc超125cc以下)  
 ※交付手数料無料  
 ※新規登録のほか、従来のナンバープレートからの交換可  
 ※新規登録、交換ともにナンバーの指定不可  
**登録に必要なもの** 下表参照  
**交付申請先・問い合わせ** 市民税課庶務係(市役所1階)



原動機付自転車の状況	登録に必要なもの
販売店から購入して新規登録する場合	販売証明書(販売店が発行)、届出者の本人確認書類
名義変更(譲渡)	旧所有者のナンバーが廃車手続き済みの場合 廃車済書(廃車時に市区町村が発行)、譲渡証明書、届出者の本人確認書類
	旧所有者のナンバーが廃車手続きしていない場合 ナンバープレート、標識交付証明書、譲渡証明書、届出者の本人確認書類
青梅市で登録した従来のナンバープレートから交換する場合	ナンバープレート、標識交付証明書、届出者の本人確認書類

※青梅市に住民登録がなく、市内に定置場がある方は、住民登録が確認できる書類と市内の定置場が確認できる書類(アパートの賃貸借契約書など)も必要です。  
 ※ナンバープレートの交換により、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。保険会社等へご確認ください。

### 90分の運動教室 体を動かして、ストレス発散&健康づくり

みんなで楽しく、かっこよく、体を動かしましょう。エアロビクスや自宅でできる筋トレなどの運動を紹介します。マイペースで大丈夫!気軽に参加ください。

**日時** 3月17日(木) 午前9時40分~11時40分  
**会場** ネットたまぐーセン  
**対象** 3月17日現在64歳以下の市民  
**内容** 有酸素運動、筋力トレーニング、健康情報ほか  
**講師** フィットネスインストラクター 尾澤由香里氏  
**定員** 先着30人(予約制)  
**費用無料**  
**服装・持ち物** 運動のできる服、室外用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物  
**その他** 高血圧症、心臓病、骨関節疾患(腰痛、膝痛含む)の方は必ず医師の許可を受けてください。  
**申し込み** 電話 ☎23・2191で健康センターへ

### 女性のヘルスセミナー 「ココロとカラダを整えましょう」

女性の体は女性ホルモンの影響によって変化し、心や体に影響を及ぼします。体からのサインを見逃さず健康で過ごすために、体や食生活について学び、楽しく体を動かしましょう。

**日時** 3月3日(木) 午前9時30分~正午  
**会場** 市役所2階204会議室  
**対象** 64歳以下(3月3日現在)の市内在住の女性  
**講師** 管理栄養士 高森恵美子氏、フィットネスインストラクター 尾澤由香里氏  
**定員** 先着25人(予約制)  
**服装・持ち物** 運動のできる服装、屋外用運動靴、飲み物、タオル、筆記用具  
**費用無料**  
**申し込み** 電話 ☎23・2191で健康センターへ



### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けましたか?

国は、対象者へ予防接種の補助を実施しています。接種を希望する方は、この機会に接種してください。

**予診票の有効期限** 令和4年3月31日  
 ※令和3年度の予診票(緑色の線と印刷)は送付済みです。  
**対象** 左表参照  
**対象とならない方** 過去に23価の肺炎球菌ワクチン接種済みの場合  
**自己負担額** 各医療機関が定める接種料金から6千500円の公費助成金を差し引いた額  
**※詳細は各医療機関へお問い合わせください。**  
 ※生活保護受給者、中国残留邦人等に対する支援給付の対象者は免除あり(対象者証明書類を持参)

年齢区分	生年月日
65歳	昭和31年4月2日~32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日~27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日~22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日~17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日~12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日~7年4月1日
95歳	大正15年4月2日~昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日~11年4月1日

問い合わせ 健康センター ☎23・2191

### 4月から休日歯科診療が「輪番方式」に移行します

これまで、休日の歯科診療は、健康センター内の休日歯科診療所で行っていましたが、4月3日(日)からは、青梅市歯科医師会に所属する市内の歯科診療所が持ち回りで診療を行う「輪番方式」に移行します。詳細は、広報おうめ3月15日号でお知らせします。  
**問い合わせ** 健康センター ☎23-2191

### 生活、仕事、お金のこと、ひとりで悩まず、相談してみませんか?

**●生活のこと**  
 ▷どこに相談したらよいか分からない。頼れる人もいない  
 ▷ひきこもりやニートで悩んでいる。

**●仕事のこと**  
 ▷仕事はしたいけど、何から始めればよいか分からない  
 ▷失業してしまった。再就職先が見つからない…。家賃が払えない…。

**●お金のこと**  
 ▷家計のやりくりが…  
 ▷公共料金の滞納や借金の返済が大変だ。

**悩みが深刻化する前に…。まずは、お電話を!**  
**問い合わせ** 直通電話 ☎23-5888で生活福祉課生活自立支援窓口(市役所1階17番窓口)  
 ※月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午、午後1時~5時  
 ※つながらない場合は、市役所代表電話へおかけください。  
 ※市役所での相談を希望する場合は、事前に電話で予約してください。

### 青梅市医師会健康コラム85 食物アレルギー予防はスキンケアから

沢井診療所院長 宮下吉弘

免疫とは体内に入り込んだ異物を攻撃し、排除しようとする反応です。この免疫システムが危険でないものにまで反応し、攻撃してしまうことで起こるのがアレルギーです。特定の食べ物や物質と見なされると、免疫を担当する白血球がその食べ物を排除しようと攻撃を始めます。その結果起こるのが食物アレルギーであり、食べ物を摂ることで体に不利益な免疫反応を起こす現象と定義されています。

従来、食物アレルギーは乳幼児期に多いことから、発症の要因は消化機能の未熟などが考えられていました。

平成20年に「経皮的に食物アレルギー(アレルギーの原因物質)に暴露されると感作が成立し、適切な量とタイミングで経口摂取された食物は、むしろ免疫寛容を誘導する」という二重抗原暴露仮説が提唱されました。これにより、アレルギー発症のきっかけは、乳幼児期の皮膚のバリア機能の低下にあることが判明。バリア機能が低下によりアレルギーが皮膚から浸入しアレルギー反応

免疫とは体内に入り込んだ異物を攻撃し、排除しようとする反応です。この免疫システムが危険でないものにまで反応し、攻撃してしまうことで起こるのがアレルギーです。特定の食べ物や物質と見なされると、免疫を担当する白血球がその食べ物を排除しようと攻撃を始めます。その結果起こるのが食物アレルギーであり、食べ物を摂ることで体に不利益な免疫反応を起こす現象と定義されています。

従来、食物アレルギーは乳幼児期に多いことから、発症の要因は消化機能の未熟などが考えられていました。

平成20年に「経皮的に食物アレルギー(アレルギーの原因物質)に暴露されると感作が成立し、適切な量とタイミングで経口摂取された食物は、むしろ免疫寛容を誘導する」という二重抗原暴露仮説が提唱されました。これにより、アレルギー発症のきっかけは、乳幼児期の皮膚のバリア機能の低下にあることが判明。バリア機能が低下によりアレルギーが皮膚から浸入しアレルギー反応

免疫とは体内に入り込んだ異物を攻撃し、排除しようとする反応です。この免疫システムが危険でないものにまで反応し、攻撃してしまうことで起こるのがアレルギーです。特定の食べ物や物質と見なされると、免疫を担当する白血球がその食べ物を排除しようと攻撃を始めます。その結果起こるのが食物アレルギーであり、食べ物を摂ることで体に不利益な免疫反応を起こす現象と定義されています。

従来、食物アレルギーは乳幼児期に多いことから、発症の要因は消化機能の未熟などが考えられていました。

平成20年に「経皮的に食物アレルギー(アレルギーの原因物質)に暴露されると感作が成立し、適切な量とタイミングで経口摂取された食物は、むしろ免疫寛容を誘導する」という二重抗原暴露仮説が提唱されました。これにより、アレルギー発症のきっかけは、乳幼児期の皮膚のバリア機能の低下にあることが判明。バリア機能が低下によりアレルギーが皮膚から浸入しアレルギー反応



### 児童手当・児童育成手当の支給

2月15日(火)に令和3年10月～4年1月分の手当を指定の口座に振り込みます。  
 なお、現況届を提出しない場合は、資格要件を満たしていても、支給されません。まだ現況届を提出していない方は、至急提出してください。

問い合わせ  
 子育て推進課助成係



### 妊婦歯科健診

#### 赤ちゃんのためにお口の中の健康チェック

歯周病やむし歯が、赤ちゃんに影響を及ぼすこともありますので、妊娠中に1度、お口のチェックをしておきましょう。

**日時** 2月17日(木) 午後1時30分～3時30分

**会場** 健康センター2階

**対象** 安定期の妊婦

**内容** 歯科健診、歯磨き指導

**定員** 先着10人(予約制)

**費用無料**

持ち物 母子手帳、歯ブラシ

申し込み 電話☎23・2191で健康センターへ



### グランパ・グランマのための離乳食講座

お孫さんの世話を頼まれて、「自分が子育てをしていた時と変わっていることもあるのでは」と気になっている祖父母のための講座です。

**日時** 2月16日(水) 午前10時～10時50分

**会場** 健康センター3階

**対象** 離乳食をこれから始めるまたは離乳食期間中のお孫さんを持つ祖父母

**内容** 昔と今の離乳食の違い ほか

**講師** 管理栄養士

定員 先着10組(予約制)

費用無料

申し込み 電話☎23・2191で健康センターへ



### 青梅市ファミリー・サポート・センター

#### 利用希望者入会説明会

**日時** 2月19日(土) 午前10時30分～11時30分

**会場** 福祉センター集会所

**対象** 3か月～小学生の保護者で子育てのお手伝いをしてほしい方

**登録料・年会費無料**

**※別途利用料あり**

**主催** 青梅ファミリーサポートはあと

**申し込み** 18日までに電話☎23・3888、23・9338(午前8時30分～午後5時)で

青梅市ファミリーサポート・センターへ

※月々金曜日は随時入会受付を行っています。

※身分証明書が必要ですが、



### 子育てひろば にこにこ 木育おもちゃの広場

**日時** 3月4日(金) 午前10時～11時30分

**会場** 子育てひろばにこにこ

**対象** 未就学児の親子

**内容** 色々な木のおもちゃで遊べます。

**講師** 木育インストラクター 栗原久美子氏 ほか

**定員** 先着10組(予約制)

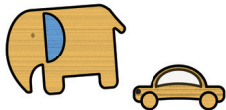
**その他** 駐車場あり(有料、台数限りあり)

**主催** 子育てひろばにこにこ

**申し込み** 3月3日までに電話または直接子育てひろばにこにこへ

※午前9時～午後4時

**問い合わせ** 子育てひろばにこにこ☎78-3974、市子ども家庭支援課支援係



### 子育てひろば にこにこ みんなでにこっと体操

**日時** 2月17日(木) 午前10時30分～11時15分

**会場** ネットたまぐーセンター3階研修室A

**対象** 未就学児の親子(妊娠中の方は不可)

**内容** 心と体で楽しむ ふれあい体操

**講師** 体操インストラクター 原島友紀子氏

**定員** 先着10組(予約制)

**その他** 駐車場あり(有料、台数限りあり)

**主催** 子育てひろばにこにこ

**申し込み** 16日までに電話または直接子育てひろばにこにこへ

※午前9時～午後4時

**問い合わせ** 子育てひろばにこにこ☎78-3974、市子ども家庭支援課支援係



### 子育てひろば とことこ 米粉粘土で遊ぼう

**日時** 2月7日(月) 午前11時15分～11時45分

※子育てひろばは午前10時～正午

**会場** 下長洲自治会館2階大広間

**対象** 未就学児の親子、妊娠中の方

**内容** 米粉で作った粘土は、柔らかいお餅のような感触で0歳からこねこねできます。

**定員** 先着10組

**その他** 駐車場あり

**主催** 長洲保育園

**直接会場へ**

**問い合わせ** 長洲保育園☎22-8102、市子ども家庭支援課支援係



### 六中・吹上中・二中・三中・泉中・三小 日本管楽合奏コンテスト全国大会出場

令和3年11月6日～20日に開催された「2021(第27回)日本管楽合奏コンテスト」全国大会において、中学校S部門では、六中・吹上中合同チームが最優秀グラプリ賞、文部科学大臣賞および観客投票最多賞、二中が最優秀賞を受賞しました。

中学校A部門では、三中が最優秀賞、泉中が優秀賞を受賞しました。

また、小学校部門では、三小が最優秀賞を受賞しました。

六中吹奏楽部顧問から 昨年引き続き動画審査という形で全国大会が開催されました。練習時間が限られる中、昨年と一緒に演奏した経験を生かして、抜群のチームワークで一体感のある演奏ができたことが今回の結果につながったと思います。

多くの方々から温かいご声援をいただいたことが子どもたちにとっても大きな励みになりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

問い合わせ 指導室指導係



くお礼申し上げます。 問い合わせ 指導室指導係

### 子育て支援センター はぐはぐ 紙コップけん玉&かわいいミニニット帽のストラップをつくろう

**日時** 2月12日(土)、13日(日) 午後1時～4時

**会場** 子育て支援センターはぐはぐ

**対象** 市内在住の小学生～18歳

**内容** 紙コップでけん玉

を作ってお楽しみ遊ぼう！トイレットペーパーの芯と毛糸を使って、とてもかわいいミニニット帽のストラップをつくろう。

**定員** 各日先着10人

※保護者の来館可



(特非) 青梅子ども未来協働事業 あつまれ！0・1・2・3 ちびっこ☆フレンド

**日時** 3月6日(日) 午前10時30分～11時30分(10時から受付開始)

**会場** 市役所2階204・206会議室

**対象** 3歳以下と保護者 ※兄弟での参加可

**内容** 子育てのヒントと親子のふれあい遊び

**講師** 淑徳大学非常勤講師 荒牧光子氏

**定員** 先着20組(予約制)

**費用無料**

**持ち物** 薄いハンカチ、外靴を入れる袋、お子さんとお出かけする時の持ち物

**その他** おむつ替え・授乳スペース、ベビーカー置き場あり

**申し込み** 電話で子ども家庭支援課支援係へ

その他 駐車場あり

**主催** 子育て支援センターはぐはぐ

**直接会場へ**

**問い合わせ** 子育て支援センターはぐはぐ☎31-1318、市子ども家庭支援課支援係



### 青梅児童合唱団第44期団員募集



歌の好きな子、生まれ！楽譜が読めなくても大丈夫！読譜指導も行います。随時入団できますので、気軽に活動を直接見学・体験しに来てください。

**練習日時** 土曜日 午後1時30分～3時30分（小学1～3年生）、午後1時30分～4時30分（小学4年～高校生）

**練習会場** ネットたまぐーセンター

**対象** 小・中学生（未就学児は要相談）

**主な活動** 定期演奏会、ファミリーコンサート、老人施設訪問、クリスマス会、合宿等  
※第43回定期演奏会を市ホームページ（記事ID…52682）で一部公開中

**費用** 月額1,700円（楽譜代、保険代、制服維持費、演奏会費等）、合宿参加費負担あり

**問い合わせ** 社会教育課

### 市民映画会「二宮金次郎」



◎映画「二宮金次郎」製作委員会

江戸時代後期、村の復興に命を懸けた二宮金次郎の生きざまを描いた作品です。

**日時** 3月5日（土）①午前10時から②午後2時30分から（開場は上映30分前）

**会場** ネットたまぐーセンター多目的ホール

**定員** 各回200人（抽選・全席指定）

**出演** 合田雅吏、田中美里、成田 湊、榎木孝明、柳沢 慎吾、田中 涙 ほか（上映時間113分）

**入場無料**

**申し込み** 2月15日（必着）までに往復ハガキで〈返信裏〉参加者全員の住所、氏名、電話番号、年齢、希望時間（第二希望まで記入可）〈返信裏〉無記入〈返信表〉代表者の住所、氏名を記入し、〒198-8701青梅市教育委員会社会教育課市民映画会「二宮金次郎」担当へ（結果は2月21日ごろ送付）

**その他** 駐車場（有料）に限りがあります。

**問い合わせ** 社会教育課



### 体験型フォルクローレコンサート

アンデスの風、大地の鼓動。

プロの奏者が奏でる南米大陸ボリビアの音楽を堪能しよう！先着20人に手製の簡易サンポーニャを進呈します。コンサートでプロと一緒にサンポーニャを体験してみませんか？

**日時** 2月26日（土）午後7時開演（6時30分開場）

**会場** ネットたまぐーセンター多目的ホール

**奏者** 武田耕平（サンポーニャ、ケーナ）、貝谷吉浩（サンポーニャ、チャランゴ）、周防愛子（サンポーニャ、チャランゴ、ケーナ）、正田徳衛（サンポーニャ、ギター、ボンボ）

**定員** 先着60人（予約制） **費用無料**

**申し込み** 住所、氏名、電話番号を電子メール [div7050@city.ome.lg.jp](mailto:div7050@city.ome.lg.jp) で社会教育課へ  
※メールの題名は「フォルクローレコンサート申し込み」としてください。

## （公財）青梅佐藤財団共催事業 キッズ☆体験教室

講座	線香花火を作ってみよう！ 職人さんに教えてもらいながら本物の火薬を和紙で包んでオリジナル線香花火を作ります！	銅線でキーホルダーを作ってみよう！ 自分でデザインを考えて、銅線を使ったキーホルダー作りに挑戦しよう！	ミラーボックスを作ってみよう！ 箱の内側にミラーペーパーを貼り、奥行きのある風景を作ります。	バラのキャンドルを作ってみよう！ かわいいバラのキャンドル作りに挑戦しよう！
日時	2月19日（土） 午前10時～11時30分	2月26日（土） 午後2時～3時30分	2月27日（日） 午後2時～4時	3月5日（土） 午後2時～3時30分
会場	ネットたまぐーセンター多目的ホール	ネットたまぐーセンター研修室B	新町市民センター2階会議室	ネットたまぐーセンター研修室A
対象（市内在住・在学）	小学生～高校生	小学4年～高校生	小学生 ※小学2年生以下は保護者同伴	小学生
講師	榎丸富 青沼 巖氏	持田史人氏	吉永志伸氏	梅 交子氏
定員	先着15人	15人（抽選）	12人（抽選）	10人（抽選）
費用（材料代）	700円	500円	100円	600円
服装・持ち物	筆記用具	汚れてもよい服、筆記用具、作業用手袋（軍手等）	筆記用具、色鉛筆、マジック（お持ちの方）はさみ、定規（15cm以上）、飲み物、ハンカチ、持ち帰り用の袋	筆記用具、持ち帰り用の袋
申し込み	住所、氏名、電話番号、学校、学年を電話で社会教育課へ	2月10日までに住所、氏名、電話番号、学校、学年、参加希望教室（複数希望の場合は希望順）を電話または電子メール <a href="mailto:div7050@city.ome.lg.jp">div7050@city.ome.lg.jp</a> で社会教育課へ ※抽選結果は2月16日以降に郵送します。		



### 令和3年度子供向け舞台芸術参加・体験プログラム こども芸能体験ひろば in 青梅

3月21日（祝）  
ネットたまぐーセンター開催  
費用無料

#### ①体験プログラム（1つのみ選択）

**時間** 午後1時～2時

**対象** 小学生

**定員** 各15～25人（抽選）

舞台公演前の  
ちょっとだけ体験コーナー

分野	内容
落語	食べる仕草などの実演や小噺に挑戦
狂言	日本最古のお笑い劇を体験
和妻	日本古来のマジックを体験
三味線	日本の伝統楽器、三味線を弾いてみよう
日本舞踊	美しい所作や踊りの基本を体験

色々な伝統芸能を  
ダイジェストで一気見！

#### ②鑑賞プログラム（特別公演）

どなたでも鑑賞できます。

**時間** 午後2時30分～4時30分

**出演** 春風亭柳橋（落語）／吉田信海 ほか（狂言）／KYOKO（和妻）／清元香葉 ほか（三味線）／藤間涼太郎 ほか（日本舞踊）

**定員** 200人（抽選）

**申し込み** 3月6日（必着）までに、必要事項を記載

して次の方法で「こども芸能体験ひろば事務局」へ  
**必要事項** ①…参加希望者全員の住所、氏名、学年、希望する体験プログラム名、保護者の住所、氏名、電話番号②…代表者の住所、氏名、電話番号、鑑賞プログラム希望人数（代表者含む）

▷インターネット…芸能花伝舎ウェブサイト「芸能体験・イベント」内専用申込フォーム

▷電子メール… [geino-hiroba@geidankyo.or.jp](mailto:geino-hiroba@geidankyo.or.jp)

▷郵送…〒160-8374新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F（芸団協内）

※体験・鑑賞の同時申し込み可  
※結果は3月11日ごろ、申し込み方法（ハガキ、電子メール）で通知

※応募状況により締切後も募集する場合あり

**問い合わせ** こども芸能体験ひろば事務局 ☎03-5909-3060、ホームページ <https://geidankyo.or.jp>

**主催** 東京都、（公財）東京都歴史文化財団、こども芸能体験ひろば実行委員会 **共催** 青梅市教育委員会

### 中学校技術・家庭科作品展

市内中学校生徒の技術・家庭科作品を展示します。ぜひご来場ください。

**日時** 2月3日（木）～9日（水）午前10時～午後6時

※9日は午後4時まで

**会場** 中央図書館多目的室  
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

**入場無料**

**直接会場へ**

**問い合わせ** 指導室指導係



## 2月の相談日・健康診査

相談名	日程	時間	相談員※内容・対象	会場・備考
法律相談	2日(水)、9日(水)、 14日(月)、16日(水)、 21日(月)、28日(月)	午後2時～5時 (1人25分) ※電話予約制	弁護士 ※金銭貸借、離婚、借地・ 借家、相続等の日常の法 律問題について(1案件 につき1回)	市役所3階相談室 ▷予約は相談日の1週間 前の午前8時30分 から受け付けます。 ※3月2日(水)の法律 相談の予約は、2月 24日(木)から受け 付けます。 ※2月10日(木)の交 通事故相談の予約は、 2月3日(木)から受 け付けます。
	3月2日(水)、9日(水)、 14日(月)、16日(水)、 23日(水)、28日(月) 30日(水)			
交通事故相談	10日(木) 25日(金)	午後1時30分～4時 (1人35分) ※電話予約制	弁護士 ※交通事故の損害賠償・過 失割合など	市役所3階相談室 ▷予約は直通電話☎22 -2816または市民 安全課市民相談係へ
登記相談	18日(金)	午後1時30分 ～4時30分 (1人30分) ※電話予約制	司法書士、土地家屋調査士 ※土地や家屋の登記、相続 問題など	※2月18日(金)の登 記相談の予約は、2月 10日(木)から受け 付けます。
相続・遺言 等暮らしの 手続き相談	22日(火)		行政書士 ※相続・遺言等暮らしの手 続きなど	▷予約は直通電話☎22 -2816または市民 安全課市民相談係へ
行政相談	8日(火)	午後1時30分～4時 (1人約30分) ※電話予約制	行政相談委員 ※国等への苦情や要望など	電話相談のみ ▷予約は直通電話☎22 -2816または市民 安全課市民相談係へ
身の上相談	15日(火)	午後2時～4時 (1人30分) ※電話予約制	人権擁護委員 ※人権問題・家庭での悩み ごとなど	市役所3階相談室 ▷予約は直通電話☎22 -2816または市民 安全課市民相談係へ
消費者相談	月～金曜日 ※祝日を除く	午前10時～正午 午後1時～4時 ※第2・4火曜日は 午後6時まで	消費生活相談員 ※訪問販売や買ひ物のトラ ブルなど	市役所3階消費者相談室 ▷直接会場へ
福祉専門相談	8日(火)	午前9時30分 ～11時30分 ※電話予約制	弁護士 ※成年後見制度、遺言・相 続等	福祉センター1階相談室 ▷予約は社会福祉協議会 ☎22-1233へ
労働相談	16日(水)	午後7時～9時 (1人40分) ※電話予約制	社会保険労務士 ※解雇、賃金不払い、時間 外労働等労働問題全般の 相談(パートタイムでお 勤めの方も可)	市役所2階会議室 ▷予約は2月14日(月) までに商工観光課商工 労政係へ(先着3人)
住宅相談	17日(木)	午後1時30分 ～4時30分 (1人30分) ※電話・窓口予約制	青梅市住宅施策推進協議会 所属の住宅関連団体の相談 員 ※住宅の増改築や修繕に関 する相談	市役所2階会議室 ▷予約は相談日の3日前 までに住宅課住宅政策 係へ
おとなの 健康・栄養相談	17日(木)	午後1時30分～ 3時15分	保健師、管理栄養士等 ※健康や栄養に関する相談 (血圧・体脂肪・体重測 定など)	中央図書館多目的室 ▷健康相談は直接会場へ ▷栄養相談は定員4人 で要予約。予約は健 康センター☎23- 2191へ

※犯罪で被害を受けた方やその家族で何かお困りのことがありましたら、市民安全課市民相談係へご相談ください。  
※参考資料をお持ちの方は、相談時にご用意ください。

### 総合病院 院長テレホン

院長が病院運営などについて、ご意見やご  
要望などを電話でお受けします。

※医療相談はできません。

日時 2月28日(月) 午前9時～正午

電話 ☎22-3191

### 2月の子育て支援事業

対象 保護者同伴の乳幼児、小学生

内容 指導員・講師が見守り、遊び方などを  
教えます。

定員 会場ごとに定員を設けています。

費用無料 その他 駐車場あり

直接会場へ

詳細・問い合わせ 子ども家庭支援課支援係

会場	日程	時間
大門市民センター 会議室	2日(水) 16日(水)	午前10時 ～正午
長淵市民センター 体育館	3～24日の 木曜日	午後3時～ 5時
梅郷市民センター 体育館	17日(木)	午後3時～ 5時
沢井市民センター 和室	7日(月)	午前10時 ～正午
東青梅市民セン ター体育館	5～26日の 土曜日	午前10時 ～正午
新町市民センター 体育館	25日(金)	午後3時～ 5時
河辺市民センター 体育館	4～25日の 金曜日、11 日(祝)	午後3時～ 5時
今井市民センター 会議室	10日(木) 24日(木)	午前10時 ～正午
今井市民センター 体育館	8日(火) 22日(火)	午後3時～ 5時

※片付け・清掃の時間を含みます。  
※体育館では、体育館履きをご用意ください。  
※年間予定は、市ホームページをご覧ください。

### 2月の収益事業

ボートレース多摩川 多摩川

☆5日(土)まで…第28回神奈川新聞  
社賞

☆17日(木)～22日(火)…第57  
回デイリースポーツ賞

☆26日(土)～3月3日(木)…内山信  
二杯

京王閣競輪

☆15日(火)～18日(金)  
…F I F C東京杯&スポニチ杯

### 2月の木曜夜間窓口

毎週木曜日は、午後8時まで窓口  
業務の一部を延長して実施していま  
す。

開設日 3日、10日、17日、  
24日

対象課・問い合わせ 市民課、保険  
年金課、介護保険課、高齢者支援  
課、障がい福祉課、子育て推進  
課、収納課、市民税課、資産税課

### 2月の日曜納付窓口

日時 27日(日) 午前9時～午  
後4時

問い合わせ 収納課収納管理係

### 2月の納期限(2月28日)

- ▷固定資産税・都市計画税…4期
- ▷国民健康保険税…8期
- ▷後期高齢者医療保険料…8期
- ▷介護保険料…8期

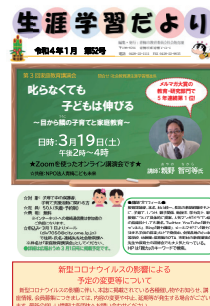
**「生涯学習だより」  
団体・サークルの情報をお寄せください**

市教育委員会は、「生涯  
学習だより」を年4回  
(4・7・10・1月)発行し、  
社会教育課(市役所3階)、  
中央図書館、各市民セン  
ター等で配布しています。  
4月発行の「生涯学習だ  
より」に掲載を希望する方  
は、情報をお寄せください。  
掲載条件 団体やサークル  
が主催・共催し、市民が  
参加できる教室、講演  
会、展覧会、イベントな  
どで、①4月～7月中旬  
に実施予定の事業、会員  
募集②令和3年11月～

掲載内容 ①催し物のタ  
イトル、内容、開催日時  
会場、対象者、問い合  
わせ先(氏名、電話番  
号)等②実施した事業  
の様子、感想、PR等

※市教育委員会ホームページ  
にも掲載します。

お問い合わせ 社会教育課  
city.one@city.ymz.jp



- ▽電子メール…☎070500
- ▽直接持参…社会教育課
- ▽ファックス…☎22-9835
- ▽申し込み 原稿用紙を市ホームページ(記事ID:3185)からダウンロードし、2月17日までに次のいずれかの方法で提出

**フレッシュバンド西多摩**  
042・570・2626  
https://www.nishiei.or.jp

☆写真作品展  
桜友会による写真作品展  
を開催します。  
市町村名、学年、氏名を  
記入してください。  
※未就学児・小学2年生は  
筆ペンでの応募可  
応募方法 自宅で作成後、  
2月15日～3月6日に受  
付へ

表彰 ①未就学児の部②  
1・2年生の部③3・4年  
生の部④5・6年生の部  
それぞれ金・銀・銅賞を

☆ひな祭り習字大会  
対象 小学生以下  
題目 ひな祭り  
記入方法 市販の半紙に  
「ひな祭り」または「ひ  
なまつり」と縦書きし、

☆フランダース教室…毎週水  
曜日 午後1時～2時  
☆ヨーガ教室…毎週木曜日  
午後1時30分～2時30分  
費用 市内在住者1回800  
円(教室と入浴3時間の  
セット料金、回数券、サ  
ービス券などは利用不可)



広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、3月1日号…2月4日(金)、3月15日号…2月18日(金)です。 - 秘書広報課 -

### なんでも情報局アンテナ

#### ☆催し(子ども向け)

●のらぼう収穫体験 2月23日(祝) 午前10時〜11時30分▽幼児〜小学生とその保護者▽かすみ直売センター内ふれあい施設▽先着20人▽1千円(参加者が一人増えるに付き100円増※現地集金▽軍手、長靴、のらぼうを持ち帰る袋▽JA西東京共催▽(特非)青梅子ども未来 ☎78・0762へ申し込み(午前10時〜午後4時)

#### ☆催し



●みんなで楽しく認知症予防 2月2日(水)、9日(水)、16日(水) 午前10時〜正午▽福祉センター▽認知症予防に関心のある方▽頭と体を同時に使って笑って予防! 継続は力なり!▽1回800円▽直接会場へ▽いきいきひだまりサロンの会 ☎大西 ☎090・8519・4370

後援▽同実行委員会 ☎31・1116へ申し込み

大荷田の自然を守る会 並木 ☎24・0601

●25日は講談の日 2月25日(金) 午後3時〜3時30分▽ネッツたまぐーセンター▽大菩薩峠その二「裏宿七兵衛と宇津木兵馬」の講談を一席▽費用無料▽直接会場へ▽菊地玉雲講談の会 ☎菊地 ☎21・2850

●スコレ家庭教育オンライン講座 2月7日(月) 午前10時〜11時20分▽乳幼児〜思春期を迎えるお子さんの保護者▽藤田郁子氏▽先着50人▽費用無料▽オンライン(ZOOM)での開催▽(公財)スコレ家庭教育復興協会 ☎青柳 ☎090・5579・4967へ申し込み

●八王子都税事務所から☆個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です。確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。なお所得税が課税されず個人住民税のみが課税される方は、各市区町村へ申告してください。△都主税局課税部課税指導課 ☎03・5388・2969

●八王子都税事務所から☆個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です。確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。なお所得税が課税されず個人住民税のみが課税される方は、各市区町村へ申告してください。△都主税局課税部課税指導課 ☎03・5388・2969

●八王子都税事務所から☆個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です。確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。なお所得税が課税されず個人住民税のみが課税される方は、各市区町村へ申告してください。△都主税局課税部課税指導課 ☎03・5388・2969

●八王子都税事務所から☆個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です。確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります。なお所得税が課税されず個人住民税のみが課税される方は、各市区町村へ申告してください。△都主税局課税部課税指導課 ☎03・5388・2969

●JA西東京めぐりキッズスクール 4月2日〜12月3日の土曜日(月1回程度) 午前9時〜午後1時▽かすみ直売センター内ふれあい施設▽青梅市・奥多摩町在住の小学3〜6年生▽農産物の生産過程を通して豊かな心を育てる▽先着24人▽年額3千円▽市教育委員会

●水彩画展 2月10日(木)〜13日(日) 午前10時〜午後4時▽ネッツたまぐーセンター▽入場無料▽直接会場へ▽紙芝居サークル ☎橋口 ☎23・7755

●紙芝居 2月20日(日) 午前10時〜11時▽ネッツたまぐーセンター▽いきいきおんな、のぼら、すてきな三人組▽先着10人▽費用無料▽直接会場へ▽紙芝居サークル ☎橋口 ☎23・7755

●毛筆・筆ペン・ペン習字 第1〜3水曜日(月3回) 午前10時30分〜正午▽ネッツたまぐーセンター▽20歳以上▽入会金1千円、1回1千円(教材費含む)▽書道ひまわり ☎石井 ☎24・7271

●英会話 水曜日 午後3時〜5時▽新町市民センター▽初心者▽日常会話や簡単な英会話の練習▽10人▽月額3千円(体験1回500円)▽かかんたん英会話クラブ ☎山岡 ☎31・7350

●英会話 水曜日 午後3時〜5時▽新町市民センター▽初心者▽日常会話や簡単な英会話の練習▽10人▽月額3千円(体験1回500円)▽かかんたん英会話クラブ ☎山岡 ☎31・7350

●英会話 水曜日 午後3時〜5時▽新町市民センター▽初心者▽日常会話や簡単な英会話の練習▽10人▽月額3千円(体験1回500円)▽かかんたん英会話クラブ ☎山岡 ☎31・7350

●英会話 水曜日 午後3時〜5時▽新町市民センター▽初心者▽日常会話や簡単な英会話の練習▽10人▽月額3千円(体験1回500円)▽かかんたん英会話クラブ ☎山岡 ☎31・7350

●英会話 水曜日 午後3時〜5時▽新町市民センター▽初心者▽日常会話や簡単な英会話の練習▽10人▽月額3千円(体験1回500円)▽かかんたん英会話クラブ ☎山岡 ☎31・7350

●ボランティア・市民活動センターから 申し込み・問い合わせ ☎23・7163 ☎23・7165

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生

●子ども向けプログラミン 2月13日(日) 午前9時50分〜午後零時10分▽福祉センター▽小・中学生



### 長淵市民センター ☎22-3249

みんなのおはなし会 日時=2月12日(土) 午前10時30分〜11時15分▷対象=幼児〜小学生(保護者同伴)▷内容=絵本の読み聞かせ▷講師=高野悠子氏▷定員=先着7組21人(予約制)※1組3人まで▷費用無料▷協力=「ねえ、本よんで!!」の会▷申し込み=2日から電話で

### 成木市民センター ☎74-5204

フラワーアレンジメント教室〜春の花遊び〜 日時=2月28日(月) 午後2時〜4時▷対象=市内在住・在勤の20歳以上▷講師=飯島美奈子氏▷定員=先着7人(予約制)▷費用=2,500円(花・器代)※当日集金▷持ち物=花切はさみ(キッチンばさみ可)、新聞紙朝刊1日分、果物ナイフ、健康等の調査票(受け付け後送付)、バケツ(直径23cm以上)※無いものはご相談ください▷申し込み=2日から電話で



### 小曾木市民センター ☎74-5332

小曾木老壮大学新入生募集 日程=月1回程度 午後1時30分〜3時▷対象=60歳以上の市民▷費用=年額1,800円(小曾木地区の高齢者クラブ加入者は1,200円)※事業により別途参加費あり▷申し込み=2月28日までに小曾木市民センターで配布する申込書に記入し、窓口へ

### 東青梅市民センター ☎24-4885

東青梅老壮大学新入生募集 日程=月1回程度 午前10時〜11時30分▷対象=60歳以上の市民▷会場=東青梅市民センター、福祉センター、霞共益会館▷内容=講座 ほか▷費用=年額2,500円▷申し込み=東青梅市民センターで配布する申込書に記入し、費用を添えて窓口へ

### 中央図書館 ☎22-6543

☆いづれも…費用無料  
中央図書館3階特設展示「科学道100冊 2021」 「科学100冊」で選定された本や、科学の雑学に関する本を提示します。幅広い方に科学の未来をお伝えする、選りすぐりのラインナップです▷会期=3月20日(日)まで※第3月・火曜日は休館▷会

### おはなし会「絵本の森」

日時=2月4日(金) 午前10時30分〜10時45分▷会場=おはなしの部屋▷対象=3か月(首がすわってから)〜4歳児と保護者▷内容=絵本の読み聞かせ、紙芝居など▷定員=先着8人▷協力=図書館ボランティア「おはなしの会ころりん」▷直接会場へ  
ひとりじめおはなし会 日時=2月6日(日)、20日(日) ①午前11時〜11時15分②11時20分〜11時35分③11時40分〜11時55分▷会場=おはなしの部屋▷対象=3か月〜未就学児と保護者▷内容=絵本の読み聞かせ、手遊び▷定員=先着1組▷申し込み=前日までに電話または直接中央図書館へ  
おはなしにちようピーナツ 日時=2月13日(日) 午前11時〜11時15分▷会場=おはなしの部屋▷対象=4歳児以上▷内容=昔話などのおはなしの語り、絵本の読み聞かせ▷定員=先着8人▷協力=図書館ボランティア▷直接会場へ

# 新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種担当  
☎0120-840-085 (青梅市コールセンター)

## 接種の前倒し対応

これまで2回目接種完了から8か月目を迎える方から順次接種券を発送し、1月29日から3回目追加接種を開始しました。2月からは、国の方針に基づき接種時期の前倒しについて順次対応します。

ただし、予約集中を回避するため、一定の区切りを設け、時期をずらして接種券を送付します。接種券がお手元に届きましたら予約可能となります。予約方法等は接種券に同封の案内をご覧ください。

## ワクチンの種別

3回目追加接種用として、ファイザー社およびモデルナ社のワクチンが供給されています。接種を進めていくにあたり、両方のワクチンを使用することが前提となっています。1・2回目と3回目の接種とで異なる会社のワクチンを接種することは、問題がないと国で確認のうえ使用が承認されています。

今後の接種におきまして、ファイザー社およびモデルナ社のワクチンを併用していきますが、あらかじめワクチン種別を選択することはできませんのでご了承ください。

なお、インターネット予約の場合、予約完了画面にその会場で使用するワクチン種別を表示します。また、接種会場においてもワクチン種別を表示します。※ファイザー社およびモデルナ社のワクチンに関する説明書は市ホームページ(記事ID…54781)に掲載しています。

接種券の発送に際し、すべての方が予約できるだけの予約枠を整えています。接種券到着直後は、一時的に申し込みが集中する場合がありますが、焦らずにお申し込みください。

なお、インターネット予約をご利用いただくとスムーズに予約できます。

## 5～11歳の接種

5～11歳の方のワクチン接種は、国において使用についての承認手続き中です。今後、承認された内容等に基づいてご案内する予定です。



△新型コロナウイルス市ホームページ二次元コード

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和4年1月21日時点の情報で作成しています。今後、国の方針等により内容が変更となる場合があります。

最新の情報は、随時更新しますので、市ホームページをご覧ください。

## 新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が発令中！引き続き感染拡大防止にご協力を

問い合わせ 健康センター ☎23-2191

オミクロン株は、高い感染力が指摘されていますが、これまでと同様、マスクの正しい着用、手洗い、うがい、三密の回避、換気といった基本的な感染予防対策の徹底、そしてワクチン接種により、感染を防ぐことや重症化を予防することができます。

現在新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用されています。不要不急の外出の自粛等、引き続き、感染予防の継続をお願いします。

## 市施設の利用自粛によるキャンセル

今回のまん延防止等重点措置の適用期間中に、感染拡大防止のため市施設(市民センター、ネットたまぐーセンター、福祉センター、住友金属鉱山アリーナ青梅、屋外体育施設等)の利用を自粛する場合は、使用料を還付していますので各施設にお問い合わせください。

## ～旅して応援～「あそぼうよ！青梅」日帰り・宿泊キャンペーンの販売とツアーの一時休止

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、広報おうめ1月1日号でお知らせしたツアー商品の販売とツアー実施を一時休止します。

すでにお申し込みいただいている方には、委託先の旅行会社より順次連絡しています。販売再開や3月以降のツアーの実施については決まり次第お知らせします。

**商品の販売休止** 2月13日(日)まで  
**ツアー中止** 2月中に実施予定のものすべて  
※今後の状況で延長する場合があります。

**問い合わせ** ～旅して応援～「あそぼうよ！青梅」事務局(株)JTB東京多摩支店内)  
☎042-521-5552(祝日を除く月～金曜日の午前9時30分～午後5時30分)、市商工観光課観光係

## 子育て世帯等への給付金の申請期限

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯等に対する生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金事業と子育て世帯等臨時特別支援事業を行っています。

申請期限は2月28日(新生児除く)です。申請が済んでいない方は早めに申請してください。詳細は次の市ホームページをご覧ください。

①ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯)の方(記事ID:33268)  
②ひとり親世帯以外(児童手当受給非課税世帯)の

## 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する第1号被保険者(65歳以上)は、申請により介護保険料の減免が特例で受けられます。

**対象**  
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者  
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)が前年と比べて3割以上減少した場合で、減少する額が見込まれる事業収入等に係る所得以外の

## 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

対象となる世帯 次のいずれかに該当すること  
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯  
②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の(1)～(3)に該当する世帯  
世帯の主たる生計維持者について、(1)事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込み

前年の所得が40万円以下の第1号被保険者  
※年金収入のみの方は対象外です。条件や計算方法は、市ホームページ(記事ID:22449)をご覧ください。

**申請方法** 3月31日(必着)までに郵送または直接介護保険課(市役所1階)へ  
**問い合わせ** 介護保険課介護保険管理係

表1 減免対象保険税(料)額の計算式

減免対象保険税(料)額=A×B÷C	
A: 世帯の被保険者全員について算定した保険税(料)額	
B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得金額	
C: 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	

表2 減免割合

前年の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全額
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1千万円以下	10分の2

であること(2)前年の合計所得金額が1千万円以下であること(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下であること  
**減免額** ①に該当:全額免除②に該当:表1の減免対象保険税(料)額に表2の減免割合をかけた金額  
※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合等は、前年の合計所得金額にかかわらず、表1で算出した減免対象保険税(料)額の全額が免除されます。

**申請方法** 3月31日(必着)までに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送で保険年金課へ  
※持参も可  
※必要書類等は、市ホームページ(記事ID:19387・22272)参照  
またはお問い合わせください。

**問い合わせ**  
▽国民健康保険税:保険年金課資格課係  
▽後期高齢者医療保険料:同課後期高齢者医療係

次号の発行は2月15日です

市役所・市主催事業等へお出かけの際は、マスクの着用、体温の測定、手指の消毒、ボールペンのご持参にご協力ください。体調がすぐれない場合は、ご遠慮ください。

